

平成16年度第1回伝達性海綿状脳症対策調査会の結果

[背景]

ワイス社のエタネルセプト製剤（販売名：エンブレル）を投与中にクロイツフェルト・ヤコブ病を発症した海外2症例（米国1例及びフランス1例）について、平成17年3月17日に同社より医薬品感染症症例報告（外国）が提出された。

これを受け、平成17年3月24日に平成16年度第1回伝達性海綿状脳症対策調査会を開催。

[結果概要]

現時点で得られているデータから判断して、今回報告のあった2症例が伝達性海綿状脳症である可能性は非常に低く、同製剤の販売を見合わせる必要はないとされた。

（参考）エタネルセプト製剤について

販売名：エンブレル皮下注用 25 mg

一般名称：エタネルセプト（遺伝子組換え）製剤

効能又は効果：関節リウマチ（既存治療で効果不十分な場合に限る）